

市内高等教育機関への新型コロナウイルス感染症対策支援状況 及び 学科移転への対応について

1. 市内高等教育機関への新型コロナウイルス感染症対策支援状況

(1) 恵庭市高等教育機関就学生支援制度助成金（家賃助成）について

(単位：件、千円)

	予算		実績		予算比（差額）		予算比（割合）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北海道文教大学	606	36,360	452	25,704	△ 154	△ 10,656	74.6%	70.7%
滋慶学園グループ	516	30,960	473	27,115	△ 43	△ 3,845	91.7%	87.6%
日本医療大学	109	6,540	78	4,491	△ 31	△ 2,049	71.6%	68.7%
合計	1,231	73,860	1,003	57,310	△ 228	△ 16,550	81.5%	77.6%

(2) 恵庭市高等教育機関学生応援補助金について

補助事業の内容について、提出された実施計画を確認し、交付の内示を行った状況であり、今後、交付申請、交付決定、実績報告、補助金額確定、支払い事務を進めてまいります。

(単位：円)

	内示額	実施計画 概要
北海道文教大学	19,320,832	オンライン授業に係る準備給付金（学生1人当たり5万円）
滋慶学園グループ	13,772,758	オンライン授業に係るWi-Fi設置費、パソコン購入費 等
日本医療大学	3,066,310	学生貸出用iPad購入費用、Wi-Fi通信費、保健衛生用品配備費用等
合計	36,159,900	

2. 学科移転への対応について

(1) 北海道ハイテクノロジー専門学校看護学科の移転について

令和2年9月3日の総務文教常任委員会報告の資料NO1の資料4としてお示しした「北海道ハイテクノロジー専門学校看護学科の移転にかかわる協定」について、令和2年12月17日付にて締結しました。

(2) 日本医療大学保健医療学部のリハビリテーション学科移転について

1) 学科移転に関する経緯

①平成30年11月

北海道新聞に、日本医療大学の恵庭市と札幌市清田区の校舎が集約され札幌市豊平区への移転を検討しているとの記事が掲載されたことをきっかけに、学科移転に関する情報交換が開始された。

②令和2年8月

総務文教常任委員会において、日本医療大学保健医療学部のリハビリテーション学科移転について報告

③令和2年12月

恵み野キャンパスの学科移転について文部科学省に届け出

2) 学科移転の理由

①少子化等の影響により、今後ますます経営環境が厳しくなっていくことが想定される中で、安定した経営を目的に、今まで恵み野キャンパスと真栄キャンパスに分かれていた日本医療大学保健医療学部のリハビリテーション学科、看護学科、診療放射線学科を月寒本キャンパスに統合、かつ、臨床検査学科を令和3年4月に設置し、隣接地に病院も移転することで月寒本キャンパスを医療施設という現場と一体となった保健医療学部として特色を出す。今後、令和4年4月臨床工学科開設に向け、令和3年3月に設置認可申請を行う予定である。

②真栄キャンパスは、令和4年4月医療福祉学部開設に向け設置認可申請を予定しており、月寒本キャンパスは病院を併設する保健医療学部、真栄キャンパスは介護施設を隣接する医療福祉学部として特色を出し、他校との差別化を図る。

3) 今後の計画・スケジュール

①令和3年4月より、恵み野キャンパスの日本医療大学保健医療学部リハビリテーション学科を札幌市豊平区月寒東（月寒本キャンパス）に移転する。令和3年3月15日より引越作業を行う。

②移転後の恵み野キャンパスの校舎については、真栄キャンパスに令和2年4月に設置した「日本医療大学留学生別科」を移転する。（令和2年12月に届出済）現在、定員は30名のところ、新型コロナウイルスの影響で令和3年4月の入学者はゼロとなっているが、教員は3名常駐する予定である。また、留学生別科の効率的運用を視野に校舎の一部を改装し、寄宿舍として運用する予定である。なお、今後の留学生の入国状況をみながら、留学生別科の定員を60人、100人と増加していく予定である。

③加えて、アジア人材育成事業協同組合より介護技能実習生が日本に入国した際、2ヶ月の研修が義務付けされている。この研修をアジア人材育成事業協同組合の監理団体から学校法人日本医療大学が受託をしている。2ヶ月研修は、日本語教育を初め介護の基本教育、日本の国のルールや日本の生活習慣を学ぶために自炊することになっている。アジア人材育成協同組合から日本に入国する介護技能実習生は、全て2ヶ月研修を日本医療大学で受講する。入国する技能実習生はミャンマーと中国が中心で当初年400名からスタートし、段階的に年1,000名を行う予定である。2ヶ月講習を終えた技能実習生は、全国各地の介護施設で3～5年の実習を行い母国に戻る。

④令和3年3月より、協定書にもとづいて、正式に協議を開始する予定である。